

「文化発信社会」の基盤の構築  
に向けた文化振興のための当面の  
重点方策について （提 言）

平成 6 年 1 月 11 日

文化政策推進会議

今日、国際的に相互依存が高まる一方、経済摩擦や民族紛争が多発するなど、国際社会はますます複雑の様相を呈してきている。このように大きく変化している国際社会において、各国、各民族が協調して発展していくためには、国際的な文化交流を通じて、相互の文化や歴史、習慣、価値観等を理解し合い、信頼関係を築いていくことが必要不可欠であり、我が国がその国力と地位にふさわしい文化面における国際貢献を行うことが強く求められるようになってきている。

文化は、異なる文化との交流を通じ、相互に刺激し合うことによって発展していくものであり、我が国の文化について諸外国の理解を広げ、深めるための努力をしていくことは、我が国がこれからの国際社会の中で新たな文化の創造に参画しつつ発展していく上でも、極めて重要である。

平成5年度教育白書で提唱された「文化発信社会」の考え方は、自ら考え、創造し、表現することができるような豊かな個性を尊重することを前提とし、そのあらわれとしての文化を他者に示し、理解を得るとともに、双方の文化の新たな創造に寄与することを目的とするものである。

これまで海外の文化の吸収に重点が置かれてきたと指摘される我が国が、今後、国際社会の中で新たな文化の創造に貢献していくためには、まず、我が国全体の芸術文化創造の基盤を一層整備することが何にも増して重要であることを認識しなければならない。

文化振興のための総合的な施策の在り方について検討を行っている本推進会議としては、この「文化発信社会」の基盤の構築の観点から見て、当面特に重要と考えられる事項について緊急に提言を取りまとめ、関係者のみならず、広く国民に対し理解と協力を求めることとした。このことにより、我が国文化の一層の発展と国際的な文化交流の推進が図られることを期待する。

## 1 「文化発信社会」の条件の整備

- 「文化発信社会」の基盤の構築に当たっては、まず我が国全体の芸術水準を一層高めることを基本とし、そのための条件整備を図ることが必要である。近年、文化活動の主体である国民の文化に対する関心と文化振興に対する期待は大きな高まりを見せており、文化行政の果たすべき役割の重要性もますます増大している。このため、我が国の文化関係予算が欧米主要先進国に比べて立ち遅れている状況にかんがみ、文化庁予算の一層の拡充を図ること。
- 芸術文化振興基金による助成については、必要な助成額を確保し、期待に応えていくため、継続的・安定的に広く芸術文化の振興や普及を図るための財政基盤を確立するよう、検討すること。
- 企業等の理解の増進に努めるとともに、企業等による積極的支援の方向を一層促進するため、税制上の優遇措置の活用等を図ること。また、文化活動の支援に貢献のあった個人や民間企業等に対する顕彰制度の創設等を検討すること。
- 国全体としての文化振興施策を効果的に展開できるようにするため、文化庁の政策・企画・支援機能を強化するとともに、関係行政機関と文化庁とが連携・連絡調整するための仕組みを整備するなど、文化の一層の振興のための体制を整備すること。
- 地域の実態を踏まえた地域文化の振興のための思いきった施策の拡充を求める声が高まっていることにこたえるため、国、都道府県、市町村の一層の連携・協力を強化するための高いレベルでの共同協議の場を設けるとともに、関係文化団体、国際交流関係団体や専門家との密接な連携・協力体制の強化を図ること。
- 各地方公共団体においては、施設整備のみならず、これを運営する人材の育成と自主事業の展開を図り、あわせて関係芸術団体支援等を充実することにより、地方における文化拠点の整備を図っていく必要がある。国においても、このような地域の活動を支援するための環境づくりに格段の努力をすること。

## 2 国際的な文化交流拠点の形成

- 国際的な文化交流を通じて、新たな文化の創造を図るためには、計画的・継続的な文化交流を重視していくことが必要である。

このため、既に実施されている拠点大学方式のように、人的交流や情報交換等を継続的に実施し、その成果を集積していくための拠点整備が必要であり、我が国を代表する国立美術館・博物館や第二国立劇場（仮称）等の施設整備と諸機能の充実を図り、文化交流の拠点としてふさわしい整備を図っていくこと。また、その際、特に近隣諸国との交流活動の充実に努めること。

- 国立美術館・博物館や第二国立劇場（仮称）等の施設を中心とし、関連の美術館、博物館、文化・芸術団体等が連携しつつ、諸外国の対応団体等と相互に活発な交流活動が展開できるように努めること。

また、来年は映画百年を迎えることから、今後、日本映画の振興方策の充実を図るとともに、平成6年末に新営される東京国立近代美術館フィルムセンターにおける収集・保存や各国のフィルムセンターとの連携協力等映画芸術の国際交流等の拠点活動を推進すること。

- 欧米諸国に散在する日本古美術に関する情報を総合的に収集・調査し、計画的にその保存修復協力を推進すること。

また、国際的な文化財保存修復協力については、関係諸機関の連携協力が不可欠であり、その基盤体制の強化を図るため、東京国立文化財研究所の国際文化財保存修復のためのセンター機能の強化に努めること。

- さらに、国際的な文化財保存修復協力については、政府のみならず、民間団体が積極的に取り組み、大きな成果を上げている。これらの活動を促進するため、関係機関との連携協力体制を整備するなどの条件整備を図り、官民一体となった協力を推進すること。

### 3 第二国立劇場（仮称）の整備と現代舞台芸術の振興

- 現代舞台芸術の中心的施設としての第二国立劇場（仮称）は、平成9年秋の開場を目指して建設が進められており、関係者の永年の夢が実現されつつあることは、誠に喜ばしい。しかしながら、その整備に当たっては、単に優れた施設設備の整備に留まるものではなく、我が国の中心となる施設にふさわしい適切な管理運営組織と水準の高い芸術創造活動とが伴わなければならない。このような観点に立って、第二国立劇場（仮称）については、公的資金を含め民間資金の活用等多元的な資金の導入に努めること。
  
- 近年、我が国の舞台芸術の海外公演等に係る諸外国の要請は、伝統文化に加え、現代文化に関するものが増加してきており、これにこたえるための努力が必要となってきた。このため、我が国の伝統文化の保存・継承の一層の充実を図るとともに、現代舞台芸術の振興方策の強化を図り、諸外国との共通性の高い芸術活動による交流を深めること。
  
- 民間の中核的芸術団体の創造的な活動についての公的な支援の充実に努めるとともに、意欲的かつ大型の公演・展示や海外の国際フェスティバルへの参加等についての特段の配慮を行うこと。また、海外の芸術団体との共同制作活動の支援等の充実に努めること。

文化政策推進会議委員名簿（平成6年1月1日現在）

浅尾新一郎（国際交流基金理事長）

芦原 義信（建築家・東京大学名誉教授）

石原 俊（前経済同友会代表幹事・日産自動車相談役）

石本美由起（作詞家・日本音楽著作権協会理事長）

稲葉 興作（日本商工会議所会頭）

犬丸 直（日本芸術院長）

梅棹 忠夫（国立民族学博物館顧問）

江戸 京子（ピアニスト・アリオン音楽財団理事長）

加藤 秀俊（放送教育開発センター所長）

加藤 芳郎（漫画家・日本漫画家協会会長）

倉橋 健（早稲田大学名誉教授）

小泉 博（日本芸能実演家団体協議会専務理事）

酒井 新二（共同通信相談役）

（会長）坂本 朝一（元NHK会長）

佐治 敬三（サントリー会長）

佐野文一郎（東京国立博物館長）

鈴木 忠志（劇団SCOT主宰）

千 宗室（裏千家家元）

高階 秀爾（国立西洋美術館長）

塚本 幸一（ワコール会長・京都商工会議所会頭）

堤 清二（セゾンコーポレーション会長）

遠山 一行（東京文化会館長）

登川 直樹 (映画評論家)

長岡 實 (東京証券取引所理事長)

中川 鋭之助 (舞踊評論家)

新野 幸次郎 (神戸大学名誉教授・神戸都市問題研究所長)

西尾 信一 (第一生命会長・経団連国際文化交流委員会委員長)

畑中 良輔 (東京芸術大学名誉教授)

平山 郁夫 (日本画家・東京芸術大学長)

福原 義春 (資生堂社長・企業メセナ協議会理事長)

藤村 志保 (俳優)

松沢 卓二 (富士銀行相談役・経団連評議員会議長)

(副会長) 三浦 朱門 (作家・日本芸術文化振興会長)

水上 忠 (東京都教育文化財団理事長)

三善 晃 (作曲家・桐朋学園大学長)

森下 洋子 (バレリーナ)

森 英恵 (ファッション・デザイナー)

山崎 正和 (大阪大学教授)

山根 有三 (東京大学名誉教授)

吉井 澄雄 (日本照明家協会副会長)

吉國 一郎 (プロ野球コミッショナー・元内閣法制局長官)

吉田 貴寿 (昭和音楽大学長・芸術家会議副会長)

吉村 融 (埼玉大学大学院政策科学研究科長)

渡辺 浩子 (演出家)